

資料編

1 用語解説

	用語	解説
あ	安山岩 (あんざんがん)	中性の火山岩。日本列島のような島弧の火山で最も一般的な岩石。斑状組織を示し、斑晶として斜長石・角閃石・輝石を含むことが多い。
あ	アマモ	海底の砂泥地に生育する種子植物の一種。ショウブのような緑色で細長い葉をもつ多年生草本。雌雄同株で、小さな花(雄花と雌花)を咲かせて種子をつくる。日本各地の沿岸に分布し、アマモや同属のコアマモは遠浅の砂泥海底に「アマモ場」と呼ばれる群落を形成する。アマモ場は魚類の産卵場所、幼稚魚や小型動物の生息場所となり、海水を浄化する場所としても重要である。
あ	亜種	生物の分類体系において種の下に置かれる階級で、固有の特徴を共有し、特定の地域に分布する集団全体を指す。同種内の異なる亜種は互いに重なり合わない分布域を占めており、潜在的に交配可能。
あ	アベサンショウウオ	大きさは約10cm、しっぽはいちじるしく扁平。背中は暗褐色、腹は淡褐色で、青白色の小点を密に散布。生息環境は二次林などの森林内部で、涸れることのない湧き水のあることが必要条件。日本産の小型サンショウウオ類のなかで、もっとも分布域がせまく、京都府下丹後地方、兵庫県下但馬地方、福井県北部の、きわめて狭い地域にしか生息していない。国内では、保護のランクが最も高い、「種の保存法」や環境省レッドデータブックIA類(CR)、兵庫県レッドデータAランクに指定されており、最高レベルの保護対策が求められている。
い	維管束植物 (いかんそくしょくぶつ)	水や体内物質移動の通路となる維管束を体中に持つ植物の総称。シダ植物、裸子植物、被子植物が含まれる。
い	遺伝子汚染 (いでんしおせん)	野生生物が、栽培や移入などの人間活動の影響により、従来では有り得なかった近縁個体群との交雑を起こし、その遺伝的組成を変化させてしまう現象。遺伝子攪乱ともいう。
う	上山高原エコミュージアム	エコミュージアムとは、地域全体を1つの博物館に見立て、そのなかの自然及び文化遺産などをそのまま保存・展示し、それらを生き物や自然の植生などとのふれあい、地域の自然や文化を学ぶことができる体験施設や地域活性化の場として活用しようという概念である。イヌワンなど貴重な野生生物が生息する新温泉町上山高原とその周辺地において、豊かな自然環境の保全や自然と共生した地域の暮らしを学び実践する「自然環境保全・利用のモデル拠点」づくりを進めるため、NPO法人上山高原エコミュージアムを中心に、幅広い県民の参画と協働により、ススキ草原やブナ林復元等の自然保全活動、地域資源を生かした多彩な交流・実践プログラムを実施している。
う	魚つき保安林 (うおつきほあんりん)	漁業資源の保全を図るため、海に面した崖地の林など水産資源にとって、有益であると考えられる森林。海面にできる樹影が魚の隠れ家になったり、落ち葉や林に生息する虫の死骸が海中のプランクトンの生産を促進するため、魚に住み良い環境を作ると考えられている。最近では、海岸沿いの魚つき保安林だけでなく、流域内のすべての森林は、海域の生態系に影響を及ぼすといった観点から、魚つき林と捉える場合もある。
え	エコツーリズム	旅行者が、地域の環境や生活や文化に悪影響なく触れ、それらを体験を通じて学ぶ旅行、滞在型観光等。価値的、経済的に地域の振興に繋がることも目的に含む。
え	NGO・NPO	NGOは「Non-Governmental Organization」の略で、「非政府組織」と訳し、NPOはNon-Profit Organization」の略で、「非営利組織」と訳される。どちらも営利よりも社会的使命を優先して活動する組織である。NGOは国連で使われ始めた用語で、日本では特に国際的に活動する民間非営利組織というイメージが強く、地域でまちづくりなどの活動をしている民間非営利組織は一般的にNPOといわれることが多い。

	用語	解説
お	オゾン層	酸素の原子が3個結合した気体の分子がオゾンであり、成層圏でオゾン層とよばれる層を形成している。これがあることにより地球上の生物は太陽の紫外線から保護されている。フロンガスなどによるオゾン層の破壊が問題となり、様々な国際的な取り組みがもたれている。
か	環境と開発に関する国際連合会議（地球サミット）	平成4年、国際連合の主催により、ブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催された、環境と開発をテーマとする首脳レベルでの国際会議のこと。一般には地球サミット（the Earth Summit、国連地球サミット）と通称されることが多い。この会議で、持続可能な開発に向けた地球規模での新たなパートナーシップの構築に向けた「環境と開発に関するリオデジャネイロ宣言（リオ宣言）」やこの宣言の諸原則を実施するための「アジェンダ21」そして「森林原則声明」が合意された。また、別途協議が続けられていた「気候変動枠組み条約」と「生物多様性条約」への署名が開始された。
か	環境大臣会合	日、米、英、仏、独、伊、加、露の8カ国の環境大臣と関係国及び国際機関が参加して、国際社会が直面する主要な環境問題などについて意見を交換し、「主要国首脳会議（サミット）」に環境面から貢献すること等を目的とする会議で、平成4年からサミットに先立って開催されている。平成20年5月24日～26日には、19ヶ国・8国際機関が参加し、地球温暖化、生物多様性及び3Rをテーマに、本県神戸において開催され、温暖化対策の対話を継続する「神戸イニシアチブ」等が合意された。本県からは、地球環境問題の解決には地域での取り組みが重要との認識のもと、温暖化対策、自然再生、環境学習・教育の取り組みをアピールするとともに、日常生活を通じての行動を広く県民に呼びかけた。
か	外来生物	海外から我が国に導入されることによりその本来の生息地又は生育地の外に存することとなる生物をいう。（特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律第2条第1項に規定）
か	河岸段丘（かがんだんきゅう）	地盤の隆起や海面の低下などが原因で河川が河床を掘り下げている、もとの河床が現在の河床の周りのより高いところに階段状に残された地形を河岸段丘という。
か	海岸段丘（かいがんだんきゅう）	海岸段丘は、隆起地帯の海岸線に沿って発達する階段状の地形であり、海水準変動と地盤隆起の組み合わせにより形成される。1つ1つの段丘は、地盤の高まりが波の作用で削られたり、その窪みが粘土・砂・礫などで埋められたりして平らとなった段丘面と、波の作用で削られてできた急勾配の崖（段丘崖）の組み合わせからなる。
か	活断層（かつだんそう）	新生代第四紀（約200万年前以降）に繰り返し大地震を起こし大地にずれを与えてきた断層で、今後も同じように活動する可能性が高いとみなされる断層を活断層という。
か	間伐	育成している林木の一部を伐採（間引き）し、残存木の成長を促すこと。間伐は風害や雪害に強い林木の育成に不可欠であるほか、材質や生育のわるい林木を除く、光を入れて林床の植生を維持するといった役割ももっている。
か	花崗岩（かこうがん）	酸性の深成岩で、石英・斜長石・カリ長石を主とする粗粒の岩石。少量の黒雲母・角閃石などを含む。大陸地殻を構成する代表的な岩石で、日本列島では白亜紀～古第三紀に大量の花崗岩が貫入している。
か	火砕流（かさいりゅう）	火山の噴火に伴って、高温のガスと火山灰や岩塊が勢よく流れる現象。溶岩ドームの先端が崩壊してガスが噴出するものから、巨大なカルデラを形成するものまで、多くの種類がある。

	用語	解説
か	火成岩類 (かせいがんるい)	マグマが冷え固まって形成された岩石。そのうちマグマが地下深くで固まった粗粒のものを深成岩、溶岩や地下浅所で急冷して形成された細粒のものを火山岩、両者の中間のものを半深成岩という。それぞれ、SiO ₂ の重量%によって、酸性(SiO ₂ =66%以上)、中性(52~66%)、塩基性(45~52%)、超塩基性に区分される。
か	環境の保全と創造に関する条例	県民・事業者・行政など社会の構成員すべての参画と協働により、自然と共生し持続的発展が可能な環境適合型社会の形成をめざして、環境政策の基本理念や施策の方向を明らかにするとともに、新たな実効ある施策を盛り込んだ条例。平成7年7月制定。
か	環境影響評価に関する条例	開発事業による環境悪化を未然に防止する観点から、開発事業の実施に先だつて、予め、その事業がもたらす環境への影響について調査・予測又は評価を行い、その結果に基づき、環境保全措置を講じようとするもの。我が国では、閣議決定要綱、個別法、地方公共団体の条例、要綱等に基づき実施されてきたが、平成9年6月に「環境影響評価法」が成立・公布されたことを受け、兵庫県では、平成10年1月に施行された。
か	環境省レッドデータブック	レッドリスト(絶滅のおそれがある動植物のリスト)に、分布状況、生態情報、絶滅危惧カテゴリーの根拠など含めて記載したもの。日本では、1989(平成元)年に日本自然保護協会などから維管束植物のものが作成された。政府としては1991(平成3)年に環境庁が動物編を刊行した。その後2000(平成12)年から2006(平成18)年にかけて、植物も含めて分類群ごとに改訂版が発行されている。 絶滅危惧のカテゴリーは、国際自然保護連合(IUCN)が1994(平成6)年のものを用いている。 ●「絶滅危惧I類(CR+EN)」: 絶滅の危機に瀕している種 ○「絶滅危惧IA類(CR)」: ごく近い将来における絶滅の危険性が極めて高い種 ○「絶滅危惧IB類(EN)」: 近い将来における絶滅の危険性が高い種 ●「絶滅危惧II類(VU)」: 絶滅の危険が増大している種 ●「準絶滅危惧(NT)」: 現時点では絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種 ●「情報不足(DD)」: 評価するだけの情報が不足している種 ●付属資料「絶滅のおそれのある地域個体群(LP)」 : 地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの 1990年代から都道府県などの地方自治体レベルでもレッドデータブックが刊行されてきている。
か	カエルツボカビ症	ツボカビの一種カエルツボカビによって引き起こされる両生類の致死的な感染症である。世界各地で猛威をふるっており、地域的な種の絶滅を引き起こしている。ペットとして飼育している外国産のカエルを介して、感染が広がる恐れがある。動物から人への感染は確認されていない。
か	環形動物 (かんけいどうぶつ)	ミミズ、ゴカイ、ヒルなど環形動物門に属する動物の総称である。陸上、海中、淡水中と広い範囲に生息しており、体長は0.5mm程度~3mに達するものまで多岐にわたる。
き	気候変動に関する政府間パネル (IPCC: Intergovernmental Panel on Climate Change)	気候変動に関する科学的な知見を提供する国際組織。人為起源による気候変化、影響、適応及び緩和方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的として、1988年に世界気象機関(WMO)と国連環境計画(UNEP)により設立された。政府機関の職員や研究者などから構成される。IPCCが定期的に刊行するレポートは各国の温暖化対策の科学的根拠の一つとなっている。

	用語	解説
き	汽水 (きすい)	河川の河口域や、砂州(さす)によって海とへだたった潟湖(せきこ)などに見られる、通常の海水より塩分濃度がうすい水域。河口の汽水域(きすいいき)は潮の干満や川の水量の変化により多様で特殊な環境が形成されるため、生物多様性が高く、多くの希少な生物が生息している重要な生態系である。
く	グリーン購入	購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく環境の事を考え、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入すること。
く	グリーンツーリズム	緑豊かな農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流と楽しむ滞在型の余暇活動のこと。海外では一般的にアグリツーリズムと呼ぶ。
け	計画段階環境アセスメント	事業に先立つ施策や上位の計画のレベルで環境への配慮を行い、重大な環境影響を早期に回避する仕組み。
け	県立人と自然の博物館	平成4年、「人と自然の共生」をテーマに開館した県立の自然史系博物館。三田市にあり、100万点を超える収蔵資料をもち、「兵庫の自然誌」「地球・生命と大地」などの6つのテーマにわけた常設展示を用意するほか、動植物や化石、鉱物などの標本を手にとり観察したり、専門書から絵本まで様々な蔵書で調べ物をしたり、映像ライブラリーで生き物の姿を学んだりすることのできる「ひとはくサロン」がある。普及教育だけでなく、生物多様性に関する調査・研究や、その保全や活用を実践する官公庁・市民グループに対して様々な助言をするシンクタンク事業も活発に行っている。
け	経済協力開発機構 (OECD)	OECDはOrganisation for Economic Co-operation and Developmentの略で、民主主義と市場経済を支持する諸国が、持続可能な経済成長の支持、雇用の増大、生活水準の向上、金融安定化の維持、他国の経済発展の支援、世界貿易の成長への貢献などの目的のために活動を行っている国際機関。本部はフランスのパリにあり昭和36年に設立され、現在日本を含む30カ国が加盟している。
け	ケイ酸	ケイ素の酸化物(二酸化ケイ素・SiO ₂)。地殻を構成する最も多い化合物で、岩石を構成する鉱物の多くはケイ酸塩として存在する。
け	玄武岩 (げんぶがん)	塩基性の火山岩。地球上の火山岩では最も多く存在する。
け	懸濁物質 (けんだくぶつしつ)	水中に浮遊している細かい物質をいう。海や湖の水をろ紙でろ過したときに、ろ紙を通過せずに残る物質で、通常は1μm以上の大きさの粒子である。バクテリア、動植物プランクトンなどの生物のほか、粘土・シルトなどの非生物の粒子が含まれる。
こ	神戸・生物多様性のための行動の呼びかけ	平成20年5月に神戸で開催されたG8環境大臣会合において、平成22年目標の達成とそのフォローアップ、持続可能な利用、保護地域、民間参画、モニタリングの強化の5分野での行動を全ての国に呼びかける「神戸・生物多様性のための行動の呼びかけ」に合意した。
こ	国連ミレニアム生態系評価 (MA)	2001年に国連の呼びかけにより実施された、地球規模の生態系に関する科学的なアセスメント。地球生態系診断とも呼ばれる。生態系の変化が人間の福利に与える影響を評価し、生態系の保全と持続可能な利用を進め、人間の福利への生態系の貢献をより高めるために、われわれがとるべき行動は何かを科学的に示すことを目的としている。事務局は国連環境計画(UNEP)に置かれ、2001年から2005年の間に実施され、2005年3月にその成果が発表された。

	用語	解説
こ	国際自然保護連合 (IUCN)	自然環境の保全、自然資源の持続的な利用の実現のため、政策提言、啓蒙活動、自然保護団体への支援を行うことを目的に、昭和23年に設立された国際的な自然保護の連合団体で、国家、政府機関・非政府機関(NGO)などが会員となって構成されている。平成20年4月現在、84の国々から、111の政府機関、874の非政府機関、35の団体が会員として参加している。本部はスイスのグランにある。
こ	国連環境計画 (UNEP)	昭和47年(1972年)6月ストックホルムで「かけがえのない地球」を合い言葉に開催された国連人間環境会議で採択された「人間環境宣言」及び「環境国際行動計画」を実施に移すための機関として、同年の国連総会決議に基づき設立された。本部はナイロビに、地域事務所が6カ所(バンコク、バーレーン、メキシコシティ、ジュネーブ、ナイロビ、ニューヨーク)にある。オゾン層保護、気候変動、有害廃棄物、海洋環境保護、水質保全、土壌の劣化の阻止、森林問題等の環境分野を対象に国連活動・国際協力活動を行っており、ワシントン条約、オゾン層保護に関するウィーン条約、バーゼル条約、生物多様性条約等の事務局として指定されている。 UNEPはUnited Nations Environment Programmeの略
こ	国連食糧農業機関 (FAO)	人々が健全で活発な生活をおくるために十分な量・質の食料への定期的アクセスを確保し、すべての人々の食料安全保障を達成することを目的に昭和20年(1945年)に設立された国連専門機関で、本部はローマにあり、現在、日本を含む190カ国+ECが加盟している。 FAOはFood and Agriculture Organization of the United Nations の略称。
こ	紅藻類	藻類の一グループで、紅色植物ともいう。赤い光合成色素タンパク質(フィコエリトリン)をもつのが特徴で、このため通常は紅色の体をしている。紅藻類の大部分は海産種で、アサクサノリやスサビノリなどのアマノリ属は食用海苔として養殖されている。カワモズクやチスジノリのように淡水に生育するものや、単細胞性のチノリモのように湿った地面に出現するものもある。
こ	国際エメックスセンター	閉鎖性海域の環境保全と適正な利用をめざす国際的な活動拠点として、平成6年11月、神戸市に設立された。行政、研究者、事業者、市民等の各主体間のネットワークの構築と国際的かつ学術的な交流を推進するため、調査研究および研修の実施、各種活動に対する支援等の事業を行っている。「エメックス(EMECS)」とは閉鎖性海域の管理を意味する“Environmental Management for Enclosed Coastal Sea”からの造語。
さ	3 R	「リデュース(Reduce=ごみの発生抑制)」「リユース(Reuse=再使用)」「リサイクル(Recycle=再資源化)」の頭文字を取った言葉で、それぞれ「ごみを出さない」「一度使って不要になった製品や部品を再び使う」「不要物はリサイクルする」を表している。循環型社会、環境に配慮した生活のあり方を考える上での基本的な方針のひとつとして位置づけられている。リデュース、リユース、リサイクルという優先順位が設けられることもある。
さ	酸性雨	主として化石燃料の燃焼により生ずる硫黄酸化物(SOX)や窒素酸化物(NOX)などの酸性雨原因物質から生成した硫酸や硝酸が溶解した酸性の強い(pHの低い)雨、霧、雪を指す。また、風に乗って沈着する粒子状(エアロゾル)あるいはガス状の酸もこれに該当する。後者については、晴れた日でもみられることがある。植物の枯死、水生生物の生息環境の悪化、建築物などへの影響が懸念されている。

	用語	解説
さ	砕屑岩類 (さいせつがんるい)	堆積岩のうち、風化・浸食されて、水や風などによって運ばれた粒子が堆積して形成された岩石。粒度によって泥岩(16分の1mm以下)、砂岩(16分の1~2mm)、礫岩(2mm以上)に区別される。
さ	参画と協働	自分たちの地域を住みやすくするため、ともに知恵やアイデアを出しあって、みんなのことはみんなで決めて、力を合わせて、さまざまな地域づくりに取り組んでいくこと。兵庫県では、平成15年4月1日に「県民の参画と協働の推進に関する条例」を施行し、成熟社会にふさわしい、「参画と協働」による「美しい兵庫づくり」に取り組んでいる。条例では、「参画と協働」には、①「県民と県民のパートナーシップ(地域社会の共同利益の実現への参画と協働)」と②「県民と県行政のパートナーシップ(県行政の推進への参画と協働)」という2つの場面があり、これらの場面が相互に連携しながら展開することが重要であるとしている。
し	CSR	Corporate Social Responsibilityの略で、「企業の社会的責任」と訳される。企業は社会的な存在であり、自社の利益、経済合理性を追求するだけではなく、ステークホルダー(利害関係者)全体の利益を考えて行動するべきであるとの考え方。
し	ジオパーク	世界ジオパークは、いわば地質版の世界遺産で、日本ジオパーク委が推薦し、世界ジオパークネットワーク(事務局バリ)が認定、登録するもので、ユネスコによる支援を受ける。特に重要な地質遺産を複数含む自然公園で、考古学的・生態学的もしくは文化的な価値のあるサイトも含む。ジオパークの活動には、(1)ジオツーリズムなどによる持続可能な社会・経済発展への貢献、(2)博物館などの中核施設の存在、(3)地質遺産の保護体制、(4)ジオパーク・ネットワークでの情報交換とその活性化、などが必要とされる。世界で50か所が認定されている。日本では2008年段階で「洞爺湖有珠山」「糸魚川」「島原」の3か所が日本ジオパークに認定され、世界ジオパークネットワークへ加盟申請されることとなっている。兵庫県では「山陰海岸」が登録を目指している。
し	CSR事業	兵庫県の実施する、勤労者の文化(Culture)・スポーツ(Sports)・レクリエーション(Recreation)活動を促進するため事業の呼称で、近年では野外活動施設の整備、里山林を生かした自然活用型野外CSR事業を展開している。
し	GPS	全地球測位システム、汎地球測位システムともいい、グローバル・ポジショニング・システムの頭文字をとりこのように呼ばれる。地球上の現在位置を調べるための衛星測位システムで、複数の衛星が発する電波の信号を解析し、地球上での位置を特定する。各種のナビゲーションシステムや携帯電話などに搭載されることも多い。自然分野では野生動物の行動範囲の調査などに用いられることがある。
し	新兵庫県地球温暖化防止推進計画	地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出抑制のため、県民、事業者、行政の役割を明らかにするとともに、温室効果ガス削減のための施策を示す計画。平成12年7月策定された元の計画を平成18年7月に改訂したもの。2010年までに、兵庫県下で排出される温室効果ガスの量を、1990年時点の排出量を6%削減した量にまで削減することをめざしている。
し	ジーンバンク	遺伝資源となる野生種や品種、またその系統などを収集・保存するための機関および施設のこと。遺伝子銀行の意。
し	種の保存法	絶滅のおそれのある野生動植物の保存を図ることにより、良好な自然環境を保全し、健康で文化的な生活を確保することを目的とした法律であり、平成5年4月に施行された。正式には「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」という。

	用語	解説
し	照葉樹林	常緑中型で光沢のある葉(照葉)をもつ樹木(シイ、カシ、タブなど)を主な構成種とする樹林。常緑広葉樹林の1つのタイプで、比較的温暖で夏期に多雨な環境下に成立し、世界ではアジア東部からヒマラヤにかけて分布し、国内では東北地方以南の本州および四国、九州、琉球に分布する。
し	蛇紋岩 (じゃもんがん)	主として蛇紋石からなる岩石。かんらん岩の変成または変質作用によって形成される。しばしば高圧型の変成帯に産する。表面につやがあり、黒色部と緑色部がまだらになり、蛇の模様似ていることから付けられた。
し	車軸藻類 (しゃじくもるい)	湖沼やため池、水田などの淡水域に生育する藻類の一グループで、シャジクモ属やフラスコモ属などが含まれる。海水と淡水とが混じる汽水域に生育する種もある。体の色は緑色、形態は主軸から枝が放射状にのびるのが特徴で、シダ植物のスギナに似ている。通常の大きさは数cmから数十cm。
し	新ひょうごの森づくり	“森林は県民共通の財産である”との理解のもと、「森林整備への公的関与の充実」「県民総参加の森づくりの推進」を基本方針に、県民の参画と協働のもとに、森の回復と再生を推進するためのプラン。保全のみではなく森の回復と再生を目指し、平成14年度から10ヵ年計画で「新ひょうごの森づくり」を進めている。
し	自然生態系	地域に生息・生育する全ての生物とそれを取り囲む環境をまとめて、そこでの食物連鎖などに伴う様々な物質(炭素・窒素などの栄養物質など)やエネルギー(太陽エネルギーがもとになっている。)の流れによって複雑に結ばれた体系としてとらえたもの。
せ	生物多様性	自然生態系を構成する動物、植物、微生物など地球上の豊かな生物種の多様性とその遺伝子の多様性、そして地域ごとの様々な生態系の多様性をも意味する包括的な概念。遺伝子、種、生態系の3つのレベルでとらえられることが多い。
せ	生物多様性基本法	わが国初の、生物多様性の保全を目的とした基本法として平成20年6月に施行された。生物多様性のもたらす恵沢を次の世代に引き継いでいくため、事業計画の立案段階で事業者が環境アセスメントを実施するよう国に必要な措置を求めると、生物多様性の保全施策に関する規定を整備。また、政府による生物多様性国家基本計画の策定や、地方自治体による計画策定なども定めている。
せ	生物多様性国家戦略	私たちの子孫の代になっても、生物多様性の恵みを受け取ることが出来るように、生物多様性条約に基づき、生物多様性の保全と持続可能な利用に関わる国の政策の目標と取組の方向を定めたもの。平成7年10月に「生物多様性国家戦略」を決定し、平成14年には全面的に見直し「新・生物多様性国家戦略」を決定した。
せ	生物多様性条約	(1)生物多様性の保全、(2)生物多様性の構成要素の持続可能な利用、(3)遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を目的とする国際条約で、1992年5月に採択された。日本は平成4年6月13日に署名、平成5年5月28日に締結した。平成20年10月現在、日本を含む190か国とECが加盟している。本条約の締約国会議(通称:COP)は、1992年の採択以降2008年までに2年に1度のペース(ただし第1回から3回までは毎年)で9回実施されており、加盟国が一堂に会して生物多様性の保全と持続可能な利用に関して様々な議論が行われ、各種の国際的な枠組みを策定し多くの指針や原則などが決議されている。

	用語	解説
せ	生物圏保存地域（バイオスフェアリザーブ）	「生物圏保存地域」は、国連機関UNESCOが環境問題を解決するために必要な科学的基盤を発展させるための研究、管理、教育のために始めたプロジェクト「MAB(Man and the Biosphere Programme = 人間と生物圏計画)」の研究フィールドとして指定された自然地域のこと。生物圏保存地域では、「自然地域とその地域に存する遺伝物質の保護」に関する研究が進められており、原生的な核心部の「コアエリア」と人間活動響を受けるような「バッファゾーン」を設定して、比較研究することとなっている。 日本では、屋久島、志賀高原、白山、大台ヶ原の4箇所が「生物圏保存地域」に指定されている。
せ	生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）	生物多様性条約締約国会議とは、生物多様性条約の加盟国が一堂に会して生物多様性の保全と持続可能な利用に関する様々な課題について議論し各種の国際的な枠組みを策定する定期的な会議のことで、COP(Conference of the Partiesの略)と呼称されることが多い。第10回会議(COP10)は、平成22年(2010年)に愛知県・名古屋市で開催されることが決定している。2010年は、国連の定めた「国際生物多様性年」のほか、COP6(平成14年、オランダ・ハーグ)で採択された「締約国は現在の生物多様性の損失速度を2010年までに顕著に減少させる」という「2010年目標」の目標年にもあたることから、生物多様性条約にとって節目となる重要な会議とされている。
せ	蘚苔類（せんたいるい）	蘚苔類は蘚類(せんるい)、苔類(たいるい)、ツノゴケ類の3つの群からなりたつ。胞子で増え、維管束を持たないこと、そして茎・葉はあるが根を持たないことなどから、陸上植物の中ではもっとも原始的と考えられている。ゴケ植物と呼ばれることもある。
せ	扇状地（せんじょうち）	河川が、急峻な山地から平野や盆地に流れ出る所を頂点として扇状に土砂を堆積して造った地形であり、平面形が扇子を広げた形と似ていることからこの名がある。
せ	世界閉鎖性海域環境保全会議（エメックス会議）	閉鎖性海域とは周囲を陸地に囲まれた内湾・内海をいう。そのような海域は外海との水の交換が行われにくく汚濁物質が蓄積しやすいため、水質の維持や改善が難しい環境である。多くは古来その風景の美しさと豊かな漁業資源を有していたが、その後、沿岸部が産業や交通などの空間資源として利用・開発され、人口の集中などにより水質汚染が進んだ。そこで、世界の閉鎖性海域の環境保全に関する情報交換を目的に、第1回の世界閉鎖性海域環境保全会議が平成2年8月に神戸市で開催された。それ以降、世界各地で2～4年毎に開催され、行政、研究者、事業者、市民等が集う国際会議として認知されるようになった。
せ	生活排水99%大作戦	さわやかな県土をつくり、都市と農山漁村の交流に役立てることを目標に、海や川の水質改善、快適な生活環境の創造を目指し、平成13年度から平成16年度にかけて兵庫県で展開された施策。平成17年度からは、生活排水処理施設の整備が遅れている市町への支援と維持管理支援を行う「生活排水99%フォローアップ作戦」が展開されている。
せ	絶滅危惧種	地域の急速な環境変化、移入生物、乱獲などの原因により、個体数を減らし絶滅が危惧されている動植物の種のこと。
た	第3次生物多様性国家戦略	生物多様性の保全と持続可能な利用に関わる国の施策の目標と取組の方向を定めたもの(平成19年11月閣議決定)。「新・生物多様性国家戦略」(平成14年3月策定)においては、策定後5年後程度を目途として見直しを行うこととされており、これを受けて策定されたもの。

	用語	解説
た	第10次鳥獣保護事業計画	「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(通称 鳥獣保護法)」(平成14年法律第88号)に基づき環境大臣が定めた基本指針を受け、各都道府県知事が鳥獣保護事業の実施に関する計画を定めたもの。第10次計画は、平成19年4月1日から平成24年3月31日までの5年間の対象とする。兵庫県版では、鳥獣の捕獲等・飼育販売等の規制、生息環境の保護・整備、特定鳥獣保護管理計画の作成、狩猟制度の運用、兵庫県森林動物研究センターについて、鳥獣の生息状況の調査、鳥獣保護事業の啓発、鳥獣保護事業の実施体制の整備、鳥獣の人工増殖及び放鳥獣に関する事項が定められている。 兵庫県WEBページの△兵庫県第10次保護事業計画書 http://www.kankyo.pref.hyogo.jp/JPN/apr/index.html (PDFファイル)に詳細が掲載されている。
ち	中央構造線 (ちゅうおうこうぞうせん)	中央構造線は、西南日本を縦断する日本最大の地質構造の境界線であり、中央構造線を境に北側を西南日本内帯、南側を西南日本外帯という。中央構造線のうち和歌山県域から九州中部に至る約400kmの区間は、第四紀以降も活発に大地震を繰り返してきた活断層であり、中央構造線活断層帯という。
ち	地球温暖化	「人の活動に伴って発生する温室効果ガスが大気中の温室効果ガスの濃度を増加させることにより地球全体として、地表及び大気の温度が追加的に上昇する現象」をいう。(地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第1項)
と	特定外来生物	平成16年に制定された外来生物法により、「海外から我が国に導入されることによりその本来の生息地又は生育地の外に存することとなる生物であって、我が国にその本来の生息地又は生育地を有する生物とその性質が異なることにより生態系等に係る被害を及ぼし、又は及ぼすおそれがあるもの」として政令で定められる生物種のことで、その個体(卵、種子などを含み、生きているもの)やその器官を対象としている。特定外来生物の一覧は環境省WEBページ (http://www.env.go.jp/nature/intro/1outline/list/index.html)で確認することができる。
な	ナチュラルウオッチャー制度	一般の県民がナチュラルウオッチャーとして、身の回りや県内の自然を観察し、それを県に情報提供することにより自然環境の保全に役立てていく制度。
に	人間と生物圏計画	国連機関UNESCOが環境問題を解決するのに必要な科学的基盤を発展させるための研究、管理、教育のために始めたプロジェクトで、「MAB(Man and the Biosphere Programme)」と略称されることが多い。「よりよい人間の生存のための、よりよい生物圏の維持」を目的としている。日本では日本ユネスコ国内委員会に設けられたMAB国内委員会(事務局:文部科学省)によってこの計画の推進のための基本方針が作られている。
は	バラスト水	荷物を積載していない船を安定させるために積み込む水のこと。荷物を降ろした時に積み込まれ、到着した港で荷を積み込む際に捨てられるため、バラスト水に含まれている生物が本来の生息地でない環境中に拡散することにより、世界各地で移入生物(外来種)の貝や魚、海藻類が繁殖して生態系を攪乱するほか、養殖魚類への害、細菌のまん延や有害プランクトンによる貝毒の発生など人の健康への危険性も指摘されている。
は	バイオ燃料	生物体からつくられた燃料のことで、バイオエタノールやバイオディーゼルなどがある。バイオエタノールは、サトウキビやてん菜などの糖質、米や麦などのでんぷん質、稲わらや木材などのセルロースが原料となる。また、バイオディーゼルは、菜種油、大豆油などの植物油や廃食油などが原料となる。

	用語	解説
は	バイオマス	再生可能な生物由来の有機性資源のうち、化石資源を除いたもの。太陽のエネルギーを使って、生物が合成したものであり、ライフサイクルの中で、生命と太陽エネルギーがある限り持続的に再生可能な資源。理論的には燃焼させても大気中の二酸化炭素(CO2)を増加させない「カーボンニュートラル」という性質をもつ。
は	はんれい岩	塩基性の深成岩。主として輝石や角閃石などの有色鉱物と斜長石からなり、全体に黒っぽい色を呈する。
ひ	兵庫ビオトーププラン	ビオトープの保全・創出を目指し、行政をはじめ事業者や県民が、各種事業や日々の暮らしの中で取り組むためのプランで、平成7年に策定。全県版、地域版がある。
ひ	備讃瀬戸(びさんせと)	瀬戸内海のうち岡山県と香川県の間海域を指す名称である。東は小豆島をはさんで播磨灘に、西は笠岡諸島や荘内半島をはさんで備後灘(びんごなだ)、燧灘(ひうちなだ)に接する。
ひ	ヒートアイランド現象	都市部の気温が郊外に比べて島状に高くなる現象をいう。都市化による地表面被覆の人工化(建物やアスファルト舗装面などの増加)とそれに伴う緑地や水面の減少、また都市のエネルギー消費に伴う人工排熱(建物空調や自動車の走行、工場の生産活動などに伴う排熱)の増加などにより、地表面の熱収支が変化したことが原因である。特に夜間においてその傾向が顕著に見られる。
ひ	兵庫県ヒートアイランド対策推進計画	ヒートアイランド現象を緩和するため、県民、事業者、行政が一体となって取り組むために平成17年8月に策定した計画。人工排熱の低減、地表面被覆の改善、都市形態の改善、ライフスタイルの改善にとりくむことが基本方針に定められている。
ひ	兵庫県環境基本計画	環境適合型社会の実現に向け、環境の保全と創造に関する施策を総合的・計画的に推進するため、その目指す方向と長期的な目標を示すとともに、基本的な施策の方向を明らかにする計画。平成8年6月策定。平成14年5月に改定し「新兵庫県環境基本計画」を策定。さらに、深刻化する地球環境問題に対応するため、平成20年12月に新たな「第3次兵庫県環境基本計画」を策定。
ひ	兵庫県レッドデータブック2003	兵庫県は、1995(平成7)年に他県にさきがけて、県内の希少動植物等の現況を示した「兵庫の貴重な自然-兵庫県版レッドデータブック」を公表した。野生動植物に加えて、植物群落、地形、地質、自然景観を加えているのが特徴である。その8年後の2003(平成15)年3月には「改訂・兵庫の貴重な自然-兵庫県版レッドデータブック2003」として改訂をしている。 ○Aランク: 環境省レッドデータブックの絶滅危惧Ⅰ類に相当。兵庫県内において絶滅の危機に瀕している種など、緊急の保全対策、厳重な保全対策の必要な種。 ○Bランク: 環境省レッドデータブックの絶滅危惧Ⅱ類に相当。兵庫県内において絶滅の危険が増大している種など、極力生息環境、自生地などの保全が必要な種。 ○Cランク: 環境省レッドデータブックの準絶滅危惧に相当。兵庫県内において存続基盤が脆弱な種。 ○要注目種: 最近減少の著しい種、優れた自然環境の指標となる種などの貴重種に準ずる種。 ○地域限定貴重種: 兵庫県全域で見ると貴重とはいえないが、兵庫県内の特定の地域においてはA、B、C、要注目のいずれかのランクに該当する程度の貴重性を有する種。 ○要調査種: 環境省レッドデータブックの情報不足に相当。本県での生息・生育の実態がほとんどわからないことなどにより、現在の知見では貴重性の評価ができないが、今後の調査によっては貴重種となる可能性のある種。

	用語	解説
ひ	ひょうごボランティアプラザ	阪神・淡路大震災での経験を活かし、21世紀の成熟社会にふさわしい兵庫を創造していくため、県民の自発的で自律的な県民ボランティア活動を支援・促進する全県的な支援ネットワーク拠点として、「ひょうごボランティアプラザ」を開設しました(平成14年6月)。ここでは、同プラザに関する情報を提供している。
ひ	森林動物研究センター	兵庫県では、「人」と「野生動物」、「森林などの自然環境」の豊かな共存を目指し、科学的・計画的な野生動物の保護管理(ワイルドライフ・マネージメント)に取り組んでおり、このために必要な科学的知見と情報を提供する研究拠点として、平成19年4月24日に丹波市青垣町において開所した施設。
ふ	プレート	地球の表面を覆う、十数枚の厚さ100km未満の固い岩盤であり、玄武岩質の地殻とかんらん岩質の上部マントルからなる海洋プレートと、さらに花崗岩質の地殻が付け加わった大陸プレートの2種類がある。
ふ	複層林化	林冠が2層以上の樹冠層をもつ森林に誘導すること。複層林に対し、林冠がただ1層の樹冠層をもつ森林を単層林と呼び、スギやヒノキの一斉林はこれにあたる。
ふ	フズリナ	石灰質の殻をもつ有孔虫(原生生物)の一種。石炭紀前期に出現しペルム紀末に絶滅するまで、きわめて多様な進化を遂げた。石灰岩をはじめとする浅海成堆積岩にしばしば含まれ、石炭紀およびペルム紀の示準化石として大変重要なものである。
ふ	フロラ	植物相。特定の地域に生育する植物の全種類を指す。
へ	ベッコウトンボ	絶滅危惧Ⅰ類(国レッドデータブック)。Aランク(県レッドデータブック)。種の保存法で捕獲が禁止されている。宮城県以南の本州と四国、九州に分布していたが、現在、日本国内では静岡、兵庫、山口と九州にわずかに生息しているにすぎない。未熟なときの体色と翅の模様が、べっこう色をしていることからこの名がつけられた。ため池に生息し、成虫は4～6月頃に見られる。
ほ	北海道洞爺湖・主要国首脳会議(G8サミット)	34回目を迎えたサミット(主要国首脳会議)は、平成20年7月、北海道洞爺湖にて、福田総理の議長のもと開催された。世界経済、環境・気候変動、開発・アフリカ及び政治問題を主要議題として、G8首脳による議論が行われた。議論を踏まえ、上記主要テーマからなる「北海道洞爺湖サミット首脳宣言」を発出するとともに、「世界の食料安全保障」「テロ対策」「ジンバブエ」に関する独立の首脳文書を発出した。また、首脳会合の議論の内容をとりまとめた「議長総括」を発表した。
ほ	圃場整備	労働生産性の向上を目的とした農村環境や農地基盤の整備のこと。具体的には、耕地区画、用排水路、道路、土地利用などの整備を含む。
ほ	放散虫	原生生物の一種で、古生代カンブリア紀に現れ、現在でも繁栄を続けている海生プランクトン。二酸化ケイ素の殻を持つ種類は化石として保存されやすい。遠洋性または半遠洋性の海成堆積岩からは普通に産出され、近年示準化石として重視されるようになった。
ま	マングローブ林	熱帯から亜熱帯の海岸や、海水が流入する河口から下流域にかけて発達する森林植生、およびその森林植生を構成する植物群の総称。
ま	マントル	地殻の下から深さ約2,900kmまで分布する。主としてかんらん岩からなる。マントルと上部の近くとの境界はモホロビッチ不連続面と呼ばれ、その深さは大陸部では30～80kmであるが、海洋地域では5～10kmと浅い。
も	目撃効率	目撃効率は延べ出猟人数当たりの目撃数(1人・1日当たりの目撃数)で表される目撃率。

	用語	解説
ゆ	ユネスコ (UNESCO)	ユネスコ(UNESCO)は、1946年に諸国民の教育、科学、文化の協力と交流を通じて、国際平和と人類の福祉の促進を目的として創設された国際連合の専門機関で、本部はパリに置かれ、2007年現在193カ国が加盟している。日本は1951年に60番目の加盟国となっている。UNESCOはUnited Nations Educational, Scientific and Cultural Organizationの略で、「国際連合教育科学文化機関」と訳される。
よ	予防原則	化学物質や遺伝子組換えなどの新技術や外来生物の導入などに対して、人の健康や環境、生態系に重大かつ不可逆的な影響を及ぼす恐れがある場合、科学的に因果関係が十分証明されない状況でも、規制措置を可能にする制度や考え方のこと。
よ	要注意外来生物	外来生物法の規制対象はならないが、生態系に悪影響を及ぼす可能性があることから、利用に際して適切な取扱いについて理解と協力が必要として環境省が注意を喚起している生物種。要注意外来生物については、被害に関する科学的な知見や情報が不足しているものも多く、専門家等の関係者による知見等の集積や提供が期待されている。 要注意外来生物リストは環境省WEBページ(http://www.env.go.jp/nature/intro/1outline/caution/index.html)で確認することができる。
ら	ラムサール条約	1971年に採択された湿地を守るための国際条約。正式名称を「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」という。加入国は、自国の湿地をラムサール条約湿地として登録するほか、登録されていない湿地を含めて自国の湿地及び水鳥の保護・保全を行う責を負う。条約では、湿地の保全・再生だけでなく、湿地から得られる恵を持続的に活用すること(「賢明な利用」ワイズユース=wise use)、人々の交流や教育・普及啓発活動を進めることを提唱している。日本は、日本は1980年に締約国として加入し、平成20年10月現在37箇所をラムサール条約湿地として登録している。 生物多様性情報システムWEBページ http://www.biodic.go.jp/biolaw/law_f.html に詳細が掲載されている
り	流紋岩 (りゅうもんが ん)	酸性の火山岩。一般に白っぽい色を呈し、しばしば溶岩が流れた模様(流理)を示すことから命名された。流理のない物に対して、以前は石英粗面岩という名称が与えられたが、現在では流理の有無にかかわらずSiO ₂ の量によって規定される。
れ	レッドリスト	絶滅のおそれのある野生生物(動植物)のリスト。「レッド」には警告の意味がある。種名(あるいは亜種、変種)と絶滅の危険性の高さによるカテゴリーの2つの要素が示される。環境省はレッドリストを作成して、続いて、分布情報、生態情報などを加えた「レッドデータブック」にしている。2006年以降に改訂を行っている。地方自治体(主に都道府県)、学術団体(日本自然保護協会、日本哺乳類学会等)では当初からレッドデータブックとして刊行していることが多い。